

第 79 回全国植樹祭公式ホームページ作成・運用業務委託公募型プロポーザル募集要領

1 趣旨

全国植樹祭は、昭和 25 年以来毎年春季に(公社)国土緑化推進機構と開催都道府県との共催により開催されている国土緑化運動の中心的行事である。

令和 11 年春に鹿児島県で第 79 回全国植樹祭(以下「大会」という。)を開催するに当たり、ユーザー視点で情報が分かりやすく伝わり、利用しやすい特設サイト(以下「公式ホームページ」という。)を作成・運営することにより、開催に向けた取組や各種募集を広く効果的に情報発信することを目的とする。

2 委託業務の概要

(1) 契約者

第 79 回全国植樹祭鹿児島県実行委員会 会長 塩田 康一

(2) 業務名

第 79 回全国植樹祭公式ホームページ作成・運用業務

(3) 業務内容

別紙「第 79 回全国植樹祭公式ホームページ作成・運用業務委託仕様書」のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日(水)まで

(5) 委託金額の上限額

上限 2,420,000 円(消費税及び地方消費税を含む)

3 スケジュール(予定)

項 目	日 程
募集要領の公表・配布	令和 8 年 10 月 23 日(金)
プロポーザル等に関する質問の受付期限	令和 8 年 10 月 30 日(金) 午後 5 時
プロポーザル等に関する質問の回答期限	令和 8 年 11 月 6 日(金) 午後 5 時
参加申込書の提出期限	令和 8 年 11 月 13 日(金) 午後 5 時
企画提案書の受付期限	令和 8 年 11 月 20 日(金) 午後 5 時
企画提案書の審査(書面)	令和 8 年 11 月下旬
審査結果の通知・公表	令和 8 年 12 月上旬
業務委託契約の締結	令和 8 年 12 月上旬～中旬頃
成果品の提出	令和 9 年 3 月 31 日(水)

4 参加資格

参加申込書及び企画提案書(以下「参加申込書等」という。)を提出できる者は、次の各号に掲げる要件を満たしている者とする。

- (1) 鹿児島県(以下、「県」という。)内に本社、支社又は営業所を有する法人であること。

- (2) 役務の提供等の業務に関する契約等に係る競争入札参加資格要綱（平成 14 年鹿児島県告示第 1481 号）第 7 条第 3 項に基づく入札参加を有すると決定されたものであって、当該資格を企画提案書の提出期限の時点で有する者であること。
- なお、当該資格を有しないものは、企画提案書の提出期限までに資格審査要綱に基づく資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 鹿児島県から指名停止措置を受けている者ではないこと。
- (5) 経営不振の状態（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者、会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、銀行取引停止処分がなされている者。ただし、鹿児島県が経営不振の状態を脱したと認めた場合を除く。）にない者であること。
- (6) 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人ではないこと。また、次のいずれかに該当する法人でないこと。
- ア 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成 26 年鹿児島県条例第 22 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
- イ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者
- ウ 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品、その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- エ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- オ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- カ アからオまでに掲げる者の依頼を受けて、応募しようとする者
- (7) 都道府県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (8) 政治団体、宗教上の組織若しくは団体、その他鹿児島県知事が適当でないと判断するものを除く。

5 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加資格要件に該当しないことが判明した場合
- (2) 提出期限を過ぎて参加申込書等が提出された場合
- (3) 参加申込書等に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積書記載の金額が委託金額の上限額を超えた場合
- (5) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合
- (6) 審査の公平を害する行為があった場合
- (7) その他企画提案にあたり、著しく信義に反する行為があった場合
- (8) 「第 79 回全国植樹祭公式ホームページ作成・運用業務委託仕様書」に定める各項目の内容

を満たしていないことが判明した場合

6 質問書

本プロポーザル等に関する質問がある場合は、質問書（様式1）を提出すること。

- (1) 提出期限 令和8年10月30日（金）午後5時必着
- (2) 提出先 第79回全国植樹祭鹿児島県実行委員会事務局
 - ・メール宛先：syokujusail@pref.kagoshima.lg.jp
 - ・メール件名：【法人名】（質問）第79回全国植樹祭公式ホームページ作成・運用業務委託
- (3) 提出方法
電子メールで提出し、送信した旨を電話で連絡すること。
口頭又は電話による質問は受け付けません。
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和8年11月6日（金）午後5時までに、鹿児島県ホームページにて公表する。
なお、質問書に対する回答は、本募集要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

7 参加申込書等の提出

本プロポーザルへの参加を予定する場合は、下記により参加申込書等を提出すること。

- (1) 提出書類

①	参加申込書兼誓約書（様式2）	1部
②	会社概要（様式3または任意様式もしくは既存パンフレット等）	1部
③	共同企業体協定書写し（案でも可）※共同企業体のみ	1部

- (2) 提出期限 令和8年11月13日（金）午後5時必着
- (3) 提出方法
電子メール、郵送（配達記録が残る書留等とする。）又は持参により提出すること。
なお、電子メールで提出する場合は電話により着信を確認すること。
- (4) 提出先
〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
第79回全国植樹祭鹿児島県実行委員会事務局
（鹿児島県環境林務部森づくり推進課全国植樹祭推進班）
TEL：099-286-3380 電子メール：syokujusail@pref.kagoshima.lg.jp

- (5) 参加の決定及び通知

参加資格の確認については、参加申込書等の提出をもって行うものとし、結果（参加資格がないと認めた場合は、その理由も含む）については、後日、参加申込書に記載のメールアドレス宛に電子メールにて通知する。

なお、参加資格を認めた者であっても、当該確認後に参加資格を満たさないことが明らかになった場合は、当該参加資格を取り消すものとする。

8 企画提案書等の提出

企画提案書の提出は、以下に基づき行うものとする。

- (1) 提出書類

①	企画提案書（任意様式）	10部
---	-------------	-----

②	費用見積書（任意様式）	10 部
③	業務実施スケジュール（様式 4）	10 部
④	業務実施体制（様式 5）	10 部

※③及び④については、記載すべき内容が盛り込まれていれば任意様式でも可とする。

(2) 提出期限 令和 8 年 11 月 20 日（金） 午後 5 時必着

(3) 提出先 上記 7 (4) と同じ

(4) 提出方法

電子メール、郵送（配達記録が残る書留等とする。）又は持参により提出すること。

なお、電子メールで提出する場合は電話により着信を確認すること。

(5) 提出書類の記載要領

① 企画提案書（任意様式）

(ア) Webサイトのデザイン・機能

- ・トップページのイメージ図（パソコン、スマートフォン端末、それぞれの図）
- ・デザインコンセプト
- ・ユニバーサルデザインやユーザビリティ及びアクセシビリティ等、ユーザーにとって使いやすいWebサイトとなるように配慮したポイント
- ・その他、独自の企画提案

(イ) ホームページの管理・運用方法

- ・CMSの導入及び操作マニュアルの作成等について、専門知識を持たない職員でも簡易な更新を行えるようにする工夫等について
- ・運用開始後のサポート体制等について
- ・サーバーの企画及び設置場所
- ・サーバー設置場所のセキュリティ対策、コンピュータウイルス等の外部からの攻撃等への対策について
- ・大会期間中のアクセス集中への対策について

② 費用見積書（任意様式）

(ア) 企画提案書に基づきWebサイトを制作する費用・運用する経費をそれぞれ算出し、見積書を提出すること。

(イ) 以下の積算内訳を別途添付すること。

- ・ホームページ作成に係る経費
- ・運用に係る経費（月あたりの単価）
- ・レンタルサーバーの場合は、レンタルに係る経費（自社サーバの場合は、不要）

(ウ) 項目ごとの価格は税込み（10%）とする。

③ 業務実施スケジュール（様式 4）

企画提案書の内容を実施する場合のスケジュール、業務行程等を記載すること。

④ 業務実施体制（様式 5）

配置予定の主任担当者等の氏名、業務内容を記載すること。また、共同企業体による参加の場合には、構成員の業務分担を記載すること。

(6) 記載留意事項

① 企画提案は、1 提案者につき 1 提案とする（複数提案は不可）。

② 読みやすい文字の大きさとなるよう留意すること。

- ③ 言語は日本語、通貨は日本円、単位は計量法の法定計量単位によるものとする。
- ④ 用紙は原則としてA4サイズ（縦）とすること。A3サイズを使用する場合には、A4サイズに揃うように折ること。

9 審査及び選定方法

企画提案書の審査は、書面審査によることとし、プレゼンテーションは実施しない。審査員が審査基準に基づき評価・採点し、その点数を合計して順位を付け、最高順位の者を最優秀提案者として選定する。なお、最高順位の点数の合計を審査員の数で除した点数が60点未満となる場合は、この限りではない。

また、企画提案者が1者のみの場合は、審査基準に基づき評価・採点した点数の合計を審査員の数で除した点数が60点以上あれば最優秀提案者として選定する。

10 審査基準

企画提案書の評価項目・評価基準・選定基準は下表のとおり。

評価項目		評価基準	配点
企画提案力 配点 50点	① 業務の理解度	業務の趣旨を理解し、Webサイトの制作及び運営方針が明確である。	10点
	② 使いやすいWebサイトの制作	ホームページ閲覧者が迷わず操作でき、直感的に使い方が理解できる画面や操作方法を備えている。 ユニバーサルデザインやアクセシビリティ等に配慮され、幅広い人がアクセスしやすい環境があり、誰にでも使いやすい設計となっているか。	20点
	③ 事業効果を高める工夫	全国植樹祭開催に関する取組の周知効果を高め、機運醸成を図る工夫が提案されている。	20点
業務遂行力 配点 35点	④ サイト開設後の更新の行いやすさ・サポート体制	専門知識を持たない職員でも簡易な更新が行えるように工夫されている。 サイト開設後のサポート体制が充実している。	20点
	⑤ 実施体制・業務実績	業務の実施体制、担当者の役割が明確である。 本業務と同種業務に関する十分な実績がある。	15点
見積価格 15点	⑥ 見積価格	提案内容を実現するための経費が漏れなく盛り込まれている。 妥当な金額と判断できる範囲内で安価である。	15点
合計			100点

11 審査結果

- 審査結果は、全ての提案者に書面にて通知する。
- 審査経緯は公表しない。
- 審査結果についての異議申立ては受け付けない。

12 契約の締結

上記11で、最優秀提案者として選定された者と契約締結の協議を行い、見積書を徴して契

約を締結する。この協議には、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内で内容の変更協議を含むものとする。協議が不調のときは、上記 9 により順位付けられた上位の者から順に契約締結の協議を行う。

13 契約保証金

鹿児島県契約規則第 33 条第 9 号の規定により免除する。

14 その他

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 企画提案書等の提出が期限に遅れた場合、又は審査結果に影響をあたえるような不適切な行為が認められた場合は審査対象外とする。
- (3) 提出された書類は、必要に応じ複写（実行委員会内及び審査委員会での利用に限る。）するものとする。
- (4) 審査の過程や結果については、鹿児島県情報公開条例（平成 12 年条例第 113 号）に基づき、不開示情報を除いて、情報公開の対象になる。
- (5) 上記 4 の参加資格を満たさない者が提出した企画提案書等及び虚偽の記載がなされた提案書等は、無効とする。
- (6) 企画提案書等の提出期限後は、記載された内容の変更を認めない。
- (7) 選定された提案者の企画提案書に係る著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む。）は、第 79 回全国植樹祭鹿児島県実行委員会に帰属するものとする。
- (8) 本プロポーザルによって収集した個人情報については、本業務以外には利用しない。
- (9) 企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とする。

15 問合せ先

〒890-8577

鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

第 79 回全国植樹祭鹿児島県実行委員会事務局

（鹿児島県環境林務部森づくり推進課内）

電話：099-286-3380 電子メール：syokujusail@pref.kagoshima.lg.jp